

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111(内3319)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,638千円 (前年度予算額： 2,643千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,643	1,321	0	0	0	0	0	0	1,322
要求額	2,638	1,319	0	0	0	0	0	0	1,319
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

慢性疾病を抱える児童及びその家族の支援、長期療養をしている児童の自立支援を行うとともに、児童とその家族を取り巻く課題に対応する。

(2) 事業内容

・自立支援員の設置

小児慢性特定疾病児童等に対する専門の相談員として、自立支援員を設置する。

・慢性特定疾病児童等地域支援協議会

保健所が中心となり、市町村、医療機関、患者会・家族会、教育委員会等関係機関と地域の現状と課題の把握や支援内容について検討をする。

・相談支援

特に支援が必要となる児童に対しては訪問相談に応じたり、事例検討会を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	515	協議会出席委員の報償費
旅費	284	出席委員の費用弁償、相談訪問旅費
需用費	212	消耗品費、公用車燃料費
役務費	56	郵送料、電話代
委託料	1,571	自立支援員設置委託料
合計	2,638	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国において新規事業として26年度より位置づけ。

平成26年5月改正の児童福祉法において法定事業として位置付け。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

関係機関がネットワークを構築し、地域の課題や社会資源を利用することにより、慢性疾患を抱えた児童の環境に応じた支援を行う。また、特に支援が必要な児童には、支援内容の検討などを行い、児童とその家族の負担軽減を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率

○指標を設定することができない場合の理由

当事業の内容は数値で示すことができないため、指標の設定をすることはできない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	各保健所における慢性特定疾病児童等地域支援協議会は、コロナ禍により開催が困難。書面等による情報交換を実施。ネットワーク構築の充実が図られた。 相談支援について、必要な児童等に対し、自立支援員や各保健所担当者による訪問等を実施した。個別支援の充実により、児童等や家族の安定した療養生活の継続及び児童等の自立を促すことができた。
令和3年度	各保健所における慢性特定疾病児童等地域支援協議会は、コロナ禍により開催が困難。 相談支援について、必要な児童等に対し、自立支援員や各保健所担当者による訪問等を実施した。個別支援の充実により、児童等や家族の安定した療養生活の継続及び児童等の自立を促すことができた。
令和4年度	各保健所における慢性特定疾病児童等地域支援協議会については、今後の開催に向けてニーズ調査等実施した。 相談支援について、自立支援員に対する当事者や支援者からの相談は増加しており、地域のニーズに対応することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

小児慢性特定疾病は長期療養が必要となり、児童及びその家族の負担が大きい。また、将来的な自立に向けた多方面からの支援を必要とする。本事業の実施により療養生活上の安心と、自立に向けた支援につながるため、必要性の高い事業である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

小児慢性特定疾病児童等が抱える課題の明確化を図っており、より効果的な事業の実施につなげる。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

関係する各種事業と連携して実施することで、効率的に事業が実施されるよう、事業体系を検討している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

移行期医療支援体制整備を始め、母子保健や医療的ケア児の事業と連携して実施していくことで、小児慢性特定疾病児童特有の課題に対応できる、より効果的な事業体系を目指す必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

ニーズを精査し、小児慢性特定疾病児童に対する支援体系を再構築する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	小児慢性特定疾病児童等移行期医療支援事業費【保健医療課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	移行期医療支援に、対象者の自立支援は必須であるため、組み合わせて事業体系を構築する必要がある。